

区役所関連施設

市コ-ルセンター ☎222-4894

中央区役所 ☎231-2400(南3西11)

中央保健センター ☎511-7221(南3西11)

中央区土木センター ☎614-5800(北12西23)

中央区民センター ☎271-1100(南2西10)

旭山公園通地区センター ☎520-1700(南9西18)

大通公園まちづくりセンター ☎251-6353(北1西9)

東北まちづくりセンター ☎251-8119(北2東2)

苗穂まちづくりセンター ☎261-3669(北1東10)

東まちづくりセンター ☎241-1696(南2東6)

豊水まちづくりセンター ☎521-0204(南8西2)

西創成まちづくりセンター ☎521-2384(南5西7)

曙まちづくりセンター ☎511-0116(南11西10)

山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)

幌西まちづくりセンター ☎561-3256(南11西14)

西まちづくりセンター ☎561-7124(南6西13)

南円山まちづくりセンター ☎561-2472(南9西21)

円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)

桑園まちづくりセンター ☎621-3405(北7西15)

宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

市税の夜間納付相談について

市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月13日(月)～17日(金)の午後8時まで。
※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。
【詳細】 納税課 ☎(231) 2400

「春の火災予防運動」を実施します

春先は、空気が乾燥するとともに強い風が吹き、火災が発生しやすい季節であることから、4月20日(月)～30日(木)の11日間、中央消防署では「春の火災予防運動」を実施します。次のことに注意し火災のな

い街づくりにご協力願います。
①こんろを使っているときは、その場を離れない。
②家の周りは整理整頓し、放火されない環境をつくる。
③寝たばこは絶対にやめ、吸い殻は水をかけてから捨てる。
また、火災から大切な生命を守るために火災予防条例が改正され、一般のご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。まだ設置されていないご家庭は設置するようお願いいたします。

【詳細】 中央消防署予防課防火推進係 ☎(215) 2120

中央消防署からの お知らせ

少年消防クラブ員の募集
▽活動内容 防火パトロールなど火災予防行事への参加や施設見学など。
※入団後に制服を貸与します。

▽対象 「苗穂・東北・東」「桑園」「幌西」「山鼻」「円山・宮の森大倉山」の各地区にお住まいで、平成21年度の小学4～6年生。
▽人数 各地区10人程度。
▽申込 4月13日(月)～30日(木)に電話で。先着順。



中央消防団の団員募集

中央消防団では、消防団員を随時募集しています。地域に貢献したいとお考えの方、入団をお待ちしています。
▽対象 中央区に在住、または勤務されている方で、18歳以上の方(性別不問)。

【申込・詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2120

国民健康保険料の納付と夜間相談について

平成20年度国民健康保険料の納め忘れはありませんか。保険料の最終納期限が過ぎていますので、未納の保険料がある方は、至急納付してください。

保険料を長期滞納すると、保険証の返還や財産の差し押さえ等の行政処分を受けることがありますので、納付できない事情のある方は、至急ご相談ください。



なお、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月27日(月)、28日(火)の午後8時まで。

広報用ロゴについて

「中央区広報PR用ロゴデザイン募集」において、優秀賞となった札幌デザイン学院・早瀬友梨さんの作品(左図参照)は、駆ける自転車で「区民の元気」と「情報を届ける」という広報のイメージを表現しています。表紙のロゴデザインと併せて一年間「広報さっぽろ区民のページ」を飾ります。どうぞよろしくお願ひします。



【詳細】 総務企画課広聴係 ☎(231) 2400